

## 総務建設委員会会議録

開閉日時 令和3年12月8日（水） 午前10時00分～午前10時15分

会 場 高浜市議場

### 1. 出席者

2番 神谷 直子、 3番 杉浦 康憲、 4番 杉浦 浩一、  
5番 岡田 公作、 6番 柴田 耕一、 8番 黒川 美克、  
12番 鈴木 勝彦、 14番 小嶋 克文  
オブザーバー  
議長（9番） 柳沢 英希

### 2. 欠席者

なし

### 3. 傍聴者

1番 荒川 義孝、 7番 長谷川広昌、 10番 杉浦 辰夫、  
11番 北川 広人、 13番 今原ゆかり、 15番 内藤とし子、  
16番 倉田 利奈

### 4. 説明のため出席した者

市長、副市長、  
総務部長、行政GL、財務GL、  
市民部長、市民窓口GL、経済環境GL、  
都市政策部長、上下水道GL、  
監査委員事務局長

### 5. 職務のため出席した者

議会事務局長、書記2名

## 6. 付議事項

- (1) 議案第55号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について
- (2) 議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）
- (3) 議案第57号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）
- (4) 議案第59号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）
- (5) 議案第60号 令和3年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）
- (6) 議案第61号 令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算（第1回）
- (7) 陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

## 7. 会議経過

### 委員長挨拶

委員長 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきまして、ありがとうございました。

ただいまの出席委員は、全員であります。よって、本委員会は成立いたしましたので、これより総務建設委員会を開会いたします。

### 市長挨拶

委員長 去る12月6日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件は、既に配付されております、議案付託表のとおり、議案6件、陳情1件であります。

当委員会の議事は、議案付託表の順序により、逐次進めてまいりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、これより、議案付託表の順序により、会議を行います。

次に、本委員会記録の署名委員の指名についてであります。本件については、委員長から御指名申し上げて御異議ございませんか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、副委員長の岡田公作委員を指名いたします。

それでは、当局のほうから説明を加えることがあればお願いします。

説（総務部） 特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

#### 《議 題》

(1) 議案第55号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について

委員長 質疑を行います。

問(3) 55号、国保の出産一時金の件で、全協でもお話が出てましたが、この40万8,000円に改めるといふのは、もちろん問題ないんですけど、端数が全体として出てくるということで、年度またぎという話も出てましたが、少しすいません、僕の理解がちょっと悪かったのか、ちょっとまいちわからないところもあったんで、もう一度ちょっと説明していただければと思います。

答(市民窓口) 出産には、まとまったお金が必要となってくるため、出産される方のほとんど多くは、窓口で現金の支払いが必要としない方法を、まず選択されております。

その中で、金額に端数が発生してくるといふのは、年度をまたぐような出産育児一時金の支払いについて、例えば3月に出産されて請求されたものが、4月にお支払いするというところで、この出産育児一時金は、

分娩機関のほうから請求をされて、その請求に基づいて、国民健康保険からお支払いするという形になっておりますので、年度をまたいでしまうような場合については、3月の支払い部分と、42万円に不足するような金額についての後日の請求部分が発生して、年度内でぴったり42万円にならないというようなことが起こっております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第55号の質疑を打ち切ります。

(2) 議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算(第7回)

委員長 質疑を行います。

問(8) 予算書の10ページ、11ページ。そこのところの地方債の補正ですけれども、小学校施設改修事業費が、7,050万が5,620万。それから、中学校施設改修事業が、1億6,550万が1億6,380万。体育センター解体事業が、4,920万が3,200万。それから、吉浜公民館改修事業が、0が280万。あとは数字が変わってませんけれども、この4項目については変わってますけれども、これの内容についてお答えください。

答(財務) 今の地方債の関係なんですけど、契約額が確定したことにより、増減をしておるものでございます。

吉浜公民館の改修工事は、今回、新たに発生した事業でありまして、そちらも地方債を借りる予定をしております。

問(8) 契約金額が確定したってことは分かるんですけども、市にとっては非常にいい話なんですよね。単純に言っていきますと、小学校が、7,050万が5,600万ですので、このところでいったって、約1,400万ぐらい。いわゆる、契約金額が下がっていると。

それから、体育センターについては、4,920万が3,200万になってるということで、約1,700万ぐらい数字が下がってるわけですので、契約金額

が、それだけ低く契約出来たということで、市にとっては非常にいい話なんですけれども、逆の言い方をしますとね、それでは設計が高かったんじゃないのか。そういったことも考えられますので、設計やなんかをどうやってやってみえるか、お答えください。

答（財務） 小学校とか中学校、それらの施設の建築の工事については、県の単価とかその辺を参考にして、見積りもとるようなものもあると思いますけど、適正に設計のほうを行っております。

委員長 ほかに。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第56号の質疑を打ち切ります。

（3）議案第57号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

委員長 質疑を行います

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第57号の質疑を打ち切ります。

（4）議案第59号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）

委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第59号の質疑を打ち切ります。

(5) 議案第60号 令和3年度高浜市水道事業会計補正予算(第1回)  
委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第60号の質疑を打ち切ります。

(6) 議案第61号 令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算(第1回)  
委員長 質疑を行います。

質 疑 な し

委員長 質疑もないようですので、議案第61号の質疑を打ち切ります。

(7) 陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

委員長 意見を求めます。

意(4) 市政クラブを代表して、反対の意見を述べさせていただきます。

国保改善について、国民健康保険税は、国保制度を運営するための財源として、必要な金額を御負担いただくため、財政運営が安定かつ円滑に維持できる適正な税率を算定しています。

減免制度については、国、県の動向及び国保財政の実態等を踏まえて、適切に対応していく必要があると考えております。

また、一般会計からの繰入れにつきましては、法令等の規定に基づく、

ルールについて、繰入れを行うことが原則と考えてます。

2の税の徴収、滞納問題への対応などについては、税の徴収、滞納問題への対応などについては、差押えが禁止されている財産の差押えや、実情に応じて納税緩和措置を適用することは、当然のことだとは思いますが、一方、やむを得ず滞納処分をせざるを得ない場合も、現実にはあると考えております。

このような状況下では、国において、働き方改革関連法が順次施行されていることであり、多種多様な働き方や仕事がある中で、労働環境が整備されていると考えております。

陳情事項の内容について、法で定める財産処分の全面禁止ともとらえることのできる内容が一部含まれているため、今回の陳情に対しては、反対させていただきます。

また、福祉医療制度について、本市では、全体的に県の助成基準を上回って実施されている状況でございます。限られた財源の中で、持続可能な制度として、まずは現行制度を維持、継続させていくことが課題であると考えております。これ以上の拡大に関しては、慎重に検討すべき現状だと考えております。

以上を踏まえて、現時点では、陳情第14号に対しては反対とさせていただきます。

委員長 ほかに。

意（14） 趣旨の4段落中に社会保障抑制策を、財界・大企業の欲求そのままの暴走を加速してきましたとあります。

この表現には、到底理解出来ませんので、この陳情には、反対をいたします。以上です。

委員長 ほかに。

意見なし

委員長 ほかに意見もないようですので、陳情第14号についての意見を終了いたします。

以上で本委員会に付託された案件の質疑は終了いたしました。なお、本委員会においては、自由討議を実施する案件はありません。

《採 決》

- (1) 議案第55号 高浜市国民健康保険条例の一部改正について

挙手全員により原案可決

- (2) 議案第56号 令和3年度高浜市一般会計補正予算（第7回）

挙手全員により原案可決

- (3) 議案第57号 令和3年度高浜市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2回）

挙手全員により原案可決

- (4) 議案第59号 令和3年度高浜市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3回）

挙手全員により原案可決

- (5) 議案第60号 令和3年度高浜市水道事業会計補正予算（第1回）

挙手全員により原案可決

(6) 議案第61号 令和3年度高浜市下水道事業会計補正予算(第1回)

挙手全員により原案可決

(7) 陳情第14号 介護・福祉・医療など社会保障の施策拡充についての陳情

挙手なしにより不採択

委員長 以上をもって、当委員会に付託となりました全案件の審査を終了いたします。

お諮りいたします。

審査結果の報告の案文は、正副委員長に御一任願ってよろしいでしょうか。

「異議なし。」と発声するものあり。

委員長 御異議なしと認め、正副委員長に一任させていただきます。

市長挨拶

委員長 以上をもちまして、総務建設委員会を閉会いたします。

委員長挨拶

終了 午前10時15分

総務建設委員会委員長

総務建設委員会副委員長